【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【会社名】	東京センチュリー株式会社
【英訳名】	Tokyo Century Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　CEO　　藤原　弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町３番地
【電話番号】	0570-084390(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員 CFO（兼）CHRO（兼）共同CSO　平崎　達也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町３番地
【電話番号】	0570-084390(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員 CFO（兼）CHRO（兼）共同CSO　平崎　達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 東京センチュリー株式会社 大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地２) 東京センチュリー株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市西区北幸二丁目８番４号) 東京センチュリー株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄二丁目１番１号) 東京センチュリー株式会社 関西支店 (大阪府大阪市中央区本町三丁目５番７号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年８月３日付で、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号、第12号及び第19号の規定に基づき提出いたしました臨時報告書の記載事項で未確定となっておりました事項に進展があったため、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

２．報告内容

２．当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象
（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号に基づく報告）

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

3 【訂正箇所】

主な訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

（3）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

（訂正前）

本取引による影響額については現在精査中ですが、当社連結決算においては、子会社株式の売却に伴う特別利益500億円程度を見込んでおります。なお、「当社株主に帰属する当期純利益」への影響額は300億円程度の増益になると見込んでおります。また、当社個別決算においては、子会社株式の売却に伴う700億円程度の特別利益の計上を見込んでおります。

しかしながら、当該影響額は関係各国における競争法に基づく許認可手続きの進捗や為替の変動、その他の要因により利益計上時期や金額が変動する可能性があるため、現時点では2027年3月期の連結業績予想への影響を合理的に算定することは困難であります。

（訂正後）

本取引による影響について、本取引に係る諸条件及び関連する損益の精査を進めた結果、当社連結決算においては、子会社株式の売却に伴う特別利益650億円程度を見込んでおります。なお、「親会社株主に帰属する当期純利益」への影響額は380億円程度の増益になると見込んでおります。また、当社個別決算においては、子会社株式の売却に伴う850億円程度の特別利益の計上を見込んでおります。

なお、当該影響額は、2026年11月に上記株式譲渡が計画どおり完了することを前提としており、今後の為替の変動その他の要因により変動する可能性があります。